

初診時 再診時 選定医療費が

令和4年10月から変更になります

令和4年診療報酬改定により下記のとおり変更となりますのでお知らせ致します。

初診時 選定療養費

紹介状を持参せずに受診された場合

令和4年9月30日まで

7,700円(税込)

変更なし

令和4年10月1日から

7,700円(税込)

当院通院中の診療科から紹介されずに別の診療科を受診された場合※ ※ 例) 内科に通院中の患者さんが内科の医師からの紹介状なしで外科を受診された場合 等

負担対象外

令和4年10月1日から

7,700円(税込)

再診時 選定療養費

他の医療機関への紹介を申し出た後も、引き続き当院の受診を希望されて受診された場合※ ※ 予約の方は除く

令和4年9月30日まで

負担対象外

令和4年10月1日から

3,300円(税込)

時間外特別徴収金

時間外・夜間・休日に軽症で受診された方

負担対象外

- ・入院した場合
- ・他の医療機関から救急で受診するための紹介状を持参した場合
- ・当院で定期的に予約にて受診をされている方であり、症状の憎悪によって時間外に再受診する場合

令和4年10月1日から

8,800円(税込)